令和８年度「県下一斉清掃運動（大津地区）」実施要領

1　趣旨

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」において 12 月 1 日を「環境美化の日」と定めており、この日を中心に「県下一斉清掃運動」が県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、県内各地で多くの県民の皆さんの参加の下、実施されます。

大津地区では、県民および企業・団体の皆さんと協働して環境美化活動を以下のとおり実施します。

2　活動日時

令和８年 12 月 1 日（火）9:30～11:00　（9:15 受付開始　9:30 開会式）

3　内容等

活動場所	大津港～びわ湖大津プリンスホテル前（下記地図のとおり）
集合場所	旧ピアザ淡海前（下記地図のとおり） ※車でお越しの方は、付近の有料駐車場を御利用ください
参加対象	県民および事業者・団体の皆さん、県職員
募集人員	多数
活動の内容	散在するごみの回収 空き缶、空き瓶、ペットボトル、可燃ごみ、不燃ごみの５種類に分別
活動要領等	9:15　受付（集合・用具配布）開始 9:30　開会（作業内容説明） 9:35　活動開始（２ルートに分かれて開始） ① 旧ピアザ淡海前　→　大津港 ② 旧ピアザ淡海前　→　びわ湖大津プリンスホテル前 ※清掃ルートは任意とします。 11:00　各自解散 ※ごみを回収場所（別紙参照）で分別した方から各自解散とします。
服装等	動きやすい服装・軍手等
用具	火ばさみ、回収袋、軍手を事務局で用意します。 ※数に限りがございますので、軍手・火ばさみの持参に御協力をお願いします。
参加形態および災害補償	ボランティア参加とし、事務局で一括して傷害保険および賠償責任保険に加入します。
中止の確認	荒天中止 中止の場合は、当日の 8:30 に県 HP（ホーム > 環境・琵琶湖 > 廃棄物 > 環境美化運動 > 令和８年度「県下一斉清掃運動」について）にて、その旨を掲載します。 ※予定どおり実施する場合は、県 HP に改めて掲載はいたしません。
担当課(問合せ先)	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（077-528-3492）

４　申込方法

参加申込みは、しがネット受付サービスにて行います。以下の QR コードまたは URL よりアクセスしていただき、必要事項を記入の上、お申し込みください。

https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/261201

５　集合場所・活動場所・ごみ集積場所



６　ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆さんの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。下の二次元コードからアンケートに御協力いただきますようお願いいたします。

「びわぽち」が運用を開始しました！！

〇「びわぽち」とは？

ＰａｙＰａｙを使い、ＱＲコードを読み込むことで琵琶湖の環境問題へ１円から募金ができる新しい環境モデルです！！
「県下一斉清掃運動」でも職員がＱＲコードを背負い巡回しますので、お見かけの際は是非、御協力お願いします。
琵琶湖の未来のために、ぽちっと！！

事業詳細は
こちらから！